

北九州の裁判所をもっと便利に 北九州の裁判所を本庁に!

知っていましたか? 北九州地域には小倉支部等の「支部」裁判所しかありません。
身近な簡易裁判所の控訴事件や行政事件は支部裁判所では審理できないため
福岡市の裁判所まで行かなくてはなりません。

少額の裁判でもわざわざ
福岡市まで行くなんて

北九州の裁判所でできたら
いざという時助かるのに!



福岡市

北九州市

北九州の裁判所が
支部のままなのは
どうしてなの?

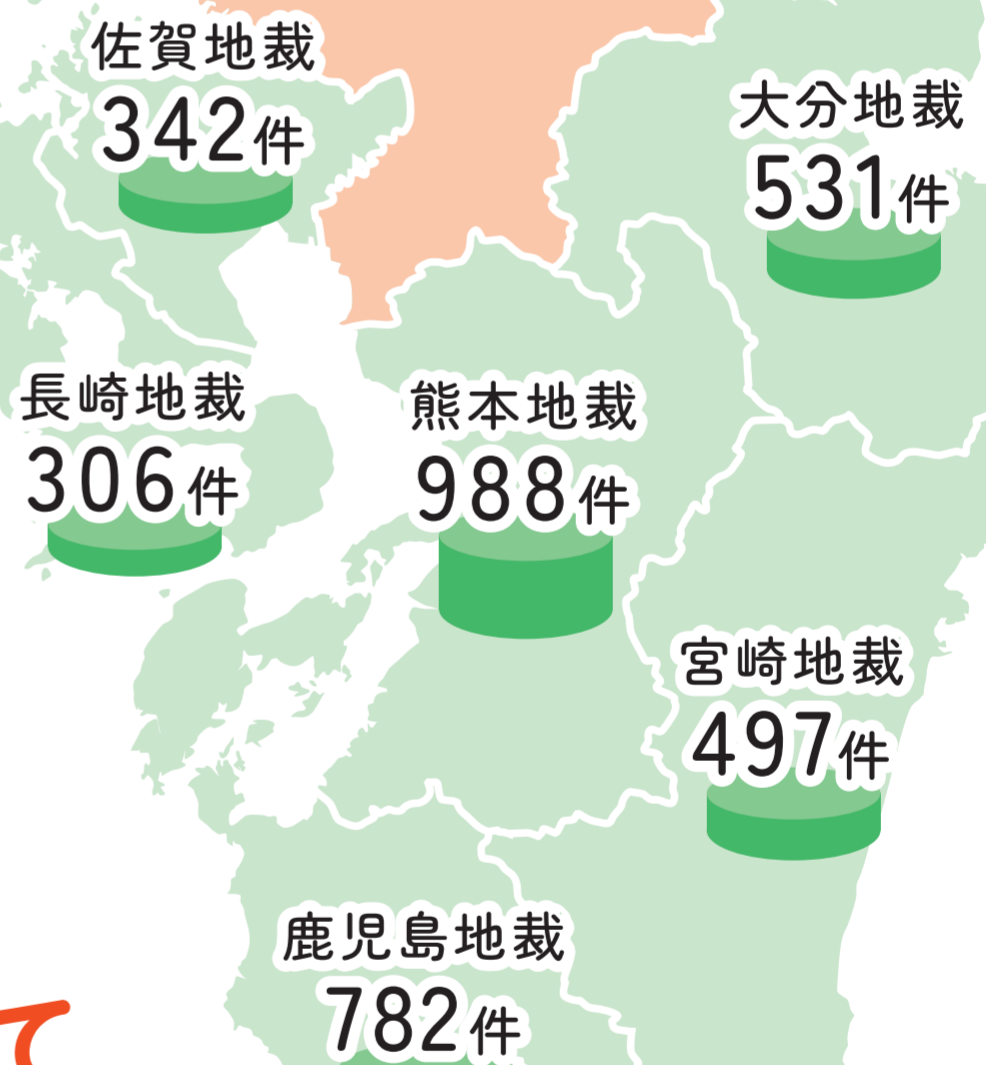


地裁・民事事件新受件数*

※2021年度

小倉支部で審理する事件数は
他の県の裁判所より多い!!
支部のままで十分?

福岡地裁
小倉支部
1011件



小倉支部を本庁に昇格させて 「北九州地方・家庭裁判所」を 実現しよう!

現在の福岡地方・家庭裁判所小倉支部は多くの事件数を処理しており、建物の大きさも裁判官の数も他県の本庁の裁判所よりも充実しています。裁判所を支部から本庁に変更するとしても大きな予算は必要ありません。ところが、本庁裁判所は各都道府県に一つという決まりのために、裁判所のポテンシャルが十分に発揮できていません。北九州地域に必要な機能を備えた裁判所のためには小倉支部を本庁化して「北九州地方・家庭裁判所」を実現する必要があります! ぜひご支援ください!



いざというとき安心だね!
北九州地域の
大きさを考えると
必要なんじゃない

